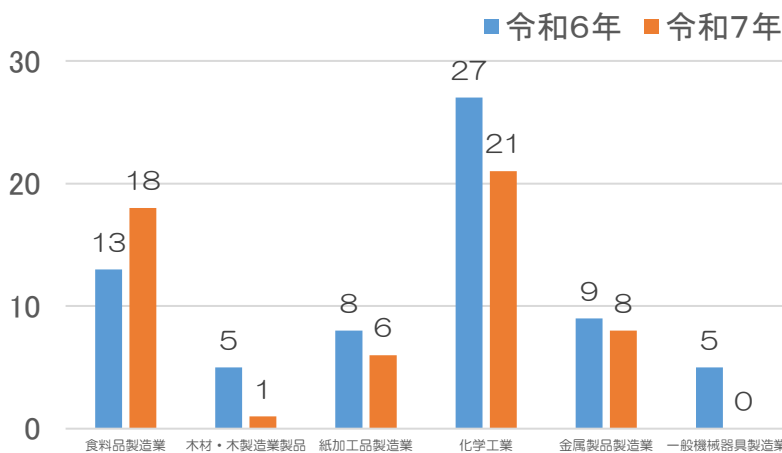


製造業の労働災害発生に注意！！

葛城署管内の令和7年（新型コロナウイルス感染症による労働災害除く）の休業4日以上
死傷者数は397人と前年より2人（0.5%）の増加となっています。
また、製造業における死傷者数は72人と、前年の83人より11人（-13.3%）の減少となっ
ています。

事故の型別では、墜落・転落災害、転倒災害、はさまれ・巻き込まれ災害、切れ・こすれ
災害が増加しています。

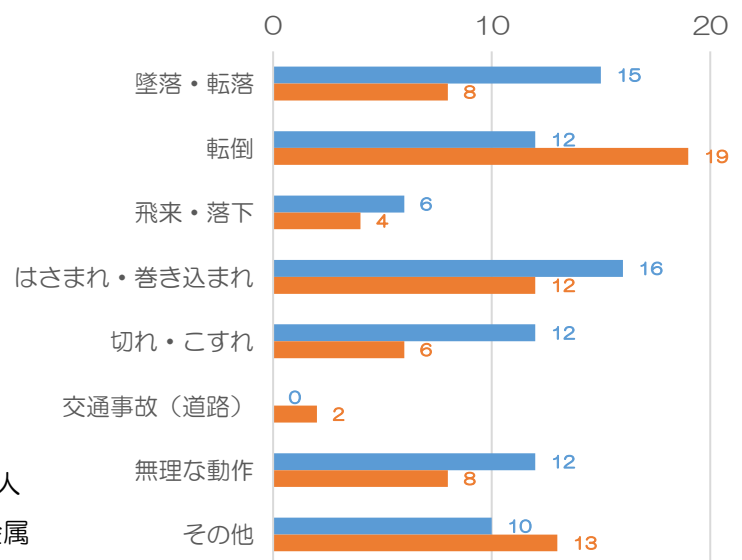
製造業の主要産業における労働災害発生状況



令和7年の食品製造業の休業4日以上死傷者数は18人
（前年より5人増加）、化学工業は21人（同6人減少）、金属
製品製造業は8人（同1人減少）となっている。

なお、化学工業の災害が製造業全体の29.2%を占めています。

製造業における事故の型別災害発生状況



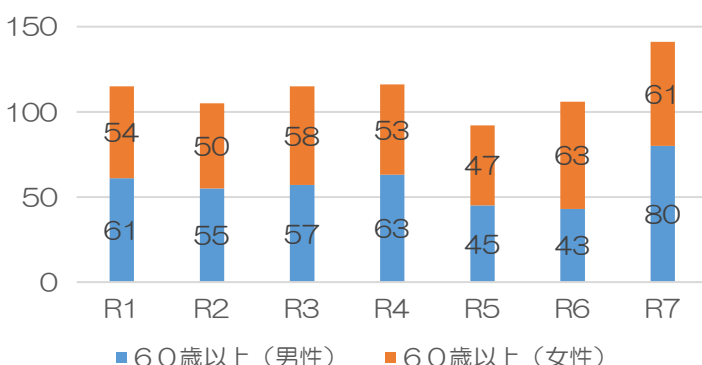
■ 令和6年 ■ 令和7年

高年齢労働者の災害を防止するために

運動機能が低下する中・高年齢労働者には、若年労働者とは違い、特に配慮が必要です。

十分な明るさの確保、段差の解消、ゆとりのある作業スピード、身体機能の低下を補う設備等の
導入、体力チェックによる健康・体力の客観的な状況の把握など、**エイジフレンドリー指針に基づ
く取組みに努めましょう。**

高年齢労働者の災害発生状況



高年齢労働者の
安全衛生対策について

エイジフレンドリー
指針

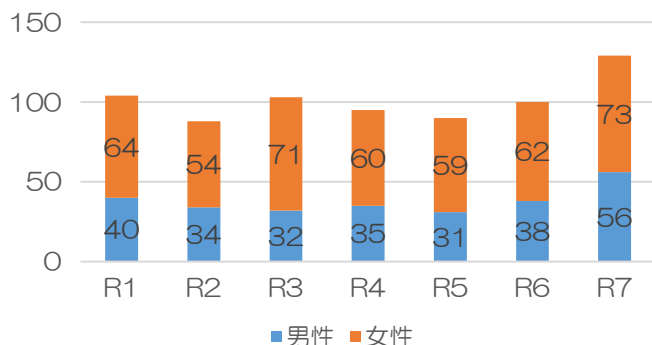
エイジフレンドリー
補助金

令和8年5月20日～
令和8年10月31日

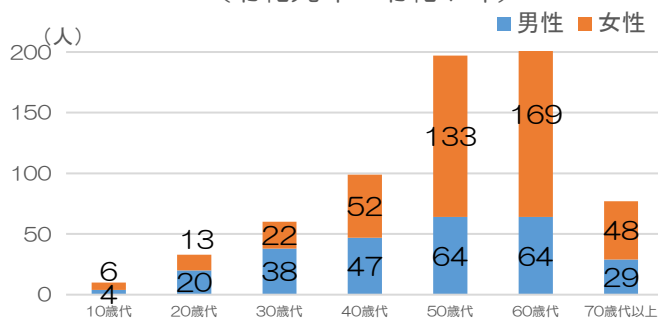


転倒災害を防止するために

転倒災害の男女別発生状況



転倒災害発生状況（年齢別） （令和元年～令和7年）



◎高年齢になるほど、転倒災害の発生件数が増加しています。

◎高年齢の女性の転倒災害の発生率が特になくなっていません。

【転倒災害防止対策】

床面のすべり、床の荷物によるつまずき、階段からの踏み外しなどを原因とする転倒災害を防止するため、4S（整理、整頓、清掃、清潔）の実施、ヒヤリハット情報の共有、段差など転倒しやすい場所の注意表示、ストレッチ体操の励行などに取り組みましょう。

「つまずき」等による転倒災害の原因と対策

①何もないところでつまずいて転倒、足がもつれて転倒

→転倒や怪我をしにくい**身体づくりのための運動プログラム**等の導入

②作業場・通路に放置された物につまずいて転倒

→バックヤード等も含めた**整理、整頓**（物を置く場所の指定）の徹底

③通路等の凹凸につまずいて転倒

→敷地内（特に従業員用通路）の**凹凸、陥没穴等**（ごくわずかなものでも危険）を**確認し、解消**

④作業場や通路以外の障害物（車止め等）につまずいて転倒

→**適切な通路の設定**、敷地内駐車場の**車止めの「見える化」**

⑤作業場や通路のコードなどにつまずいて転倒

→引き回した労働者が自らつまずくケースも多い転倒原因とならないよう、電気コード等の引き回しのルールを設定し、労働者に遵守を徹底させる



運動習慣



整理整頓



職場のあんぜんサイト
転倒災害防止対策について



「滑り」による転倒災害の原因と対策

①凍結した通路等で滑って転倒

→従業員用通路の除雪・融雪。凍結しやすい箇所には融雪マット等を設置する

②作業場や通路にこぼれていた水、洗剤、油等により滑って転倒

→水、洗剤、油等がこぼれていることのない状態を維持する。

（**清掃中エリアの立入禁止**、清掃後乾いた状態を確認してから開放の徹底）

③水場（食品加工場等）で滑って転倒

→**滑りにくい履き物**の使用（労働安全衛生規則第558条）

防滑床材・防滑グレーティング等の導入、摩耗している場合は再施工

隣接エリアまで濡れないよう処置

④雨で濡れた通路等で滑って転倒

雨天時に滑りやすい敷地内の場所を確認し、防滑処置等の対策を行う



清掃

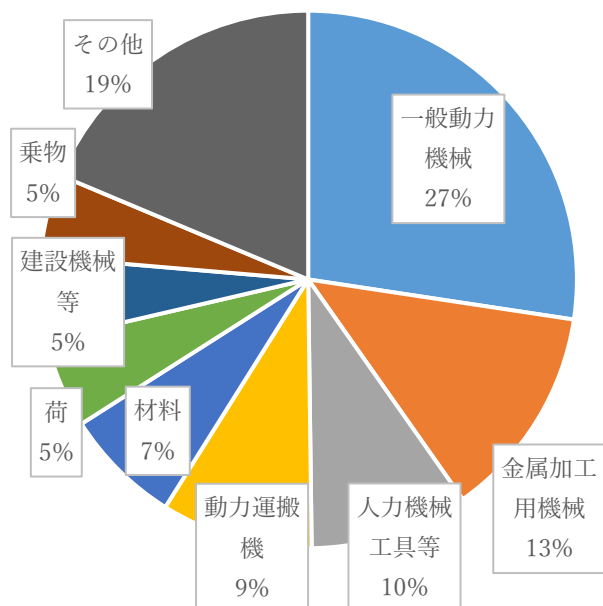


滑りにくい靴の
着用

～転倒・腰痛予防！
「いきいき健康体操」～

はさまれ・巻き込まれ災害を防止するために

挟まれ・巻き込まれ災害（起因物別）
（令和元年～令和7年の状況）



No.	起因物	年齢 経験年数	傷病部位	発生状況の概要
1	混合機	40歳代 2年	上腕	自動反転ほぐし機を分解洗浄し、 <u>組立後の動作確認時に</u> 、攪拌する羽部分に腕が巻き込まれ負傷した。
2	その他の一般動力機械	30歳代 1年	手首	選別機の <u>電源を停止せずに拭き掃除</u> を行っていたところ、回転部分に手首がはさまり負傷した。
3	印刷用機械	30歳代 5年	指	印刷作業中、版に糊が付着したため、 <u>機械の運転速度を落として、指で糊を取ろうとした</u> ところ、ロールとの間にはさまれ負傷した。

機械のローラー、ベルトコンベアの回転軸・ベルト等に「はさまれ・巻き込まれる」災害や、食品加工用機械や刃物による「切れ・こすれ」災害が多く発生しています。

はさまれ、巻き込まれ災害がなくなる理由としては、

- ①設計に安全装置が組み込まれていない
- ②安全装置が不十分
- ③作業者の危険に対して鈍感、とっさ（反射）の行動
- ④作業手順書（定常、非定常作業）の未整備
- ⑤ルールが守れない・守らない
- ⑥機械を停止できない、運転中に手を出す
- ⑦管理・監督者の姿勢

などが挙げられます。

はさまれ・巻き込まれの危険のおそれがある個所には、覆い・囲いを設置する等の接触防止措置を講ずる等により安全対策を講じましょう。

また、機械の清掃や調整作業を行うときは、原則として機械を停止し作業を行うことを徹底しましょう。

リスクアセスメントに取り組みましょう！

職場における危険性等を事前に摘み取り、安全で安心な職場づくりのために、「リスクアセスメント」に取り組みましょう。

「リスクアセスメント」とは、作業手順毎等のリスク（危険性）を洗い出して見積もりし、優先度を決めて低減対策を検討し、実施して作業でのリスクを低減させるものです。

リスクアセスメントの効果として、

- ① 職場のリスクが明確になります。
- ② 職場のリスクに対する認識を管理者を含め、職場全体で共有できます。
- ③ 安全対策について、合理的な方法で優先順位を決めることができます。
- ④ 残されたリスクについて「守るべき決め事」の理由が明確になります。
- ⑤ 職場全員が参加することにより「危険」に対する感受性が高まります。

熱中症対策が義務化されました！

労働安全衛生規則が改正され、熱中症対策が義務付けられましたので、正しい知識を身につけ、適切に対処しましょう。

【熱中症とは？】

高温多湿の環境下で体温調整が出来ず、体内に熱がこもることによって起こる障害で、**重症化すると命の危険も！**

【主な症状】

- ・めまい、たちくらみ・頭痛、吐き気
- ・倦怠感、だるさ・筋肉のけいれん
- ・意識の混濁、呼びかけへの反応が鈍い

【予防ポイント】

- ◎こまめな水分、塩分補給
 - ・のどが渇く前に水分を！
 - ・汗をかいたら塩分も一緒に！
- ◎適切な服装の着用
 - ・通気性の良い服装を！
- ◎休憩場所の整備
 - ・冷房を備えた休憩場所や涼しい休憩場所の確保を！



熱中症予防のための
情報・資料サイト



働く人の今すぐ使える
熱中症ガイド

◎健康診断結果に基づく対応

- ・糖尿病、高血圧症、腎不全などの持病がある
作業員への配慮を！

◎日常の健康管理

- ・睡眠不足、二日酔い、朝食の未摂取は、熱中症の発症に影響を与えるので、**作業開始前に確認**を！

◎作業中の健康状態の確認

- ・巡視を頻繁に行い、声をかける「バディ」を組み、労働者同士でお互いの健康状態を確認しあう

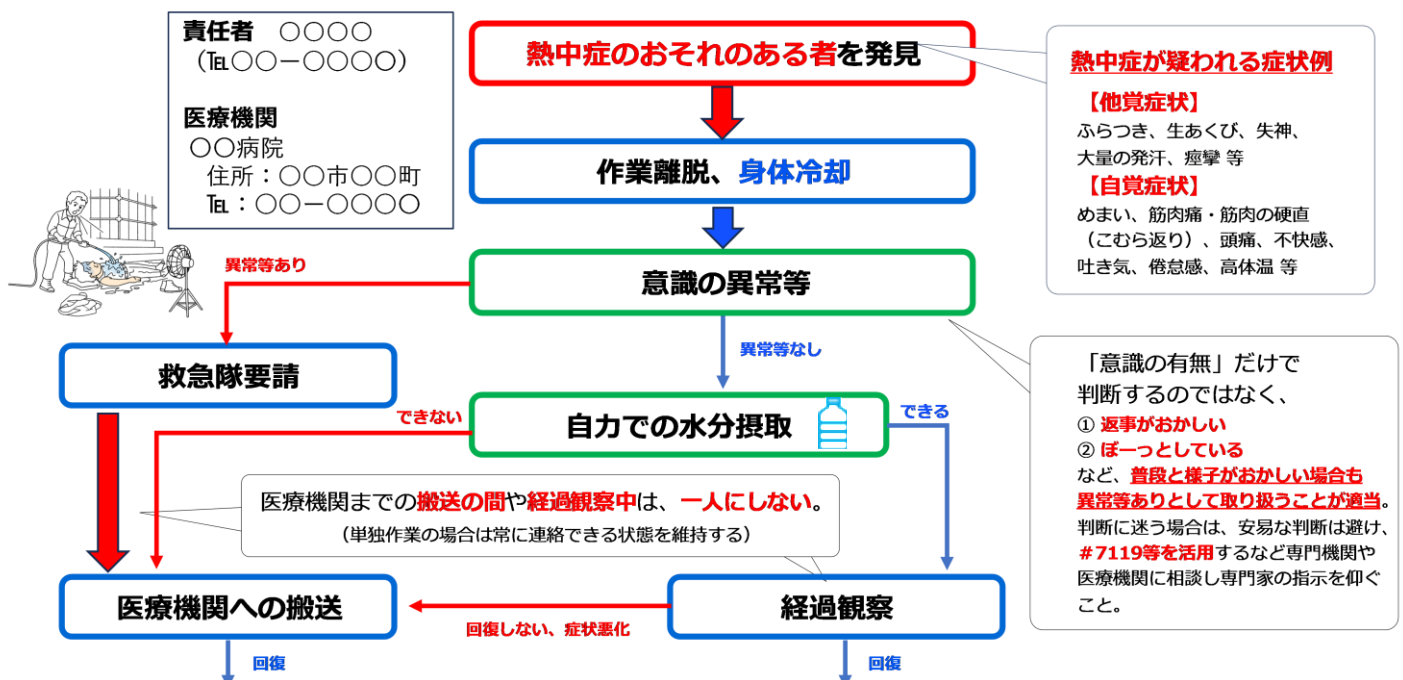
令和7年6月から、**熱中症のおそれがある労働者を早期に見つけ、その状況に応じ、迅速かつ適切**に対処することにより、**熱中症の重篤化を防止**するため、「体制整備」、「手順作成」、「関係者への周知」が事業者には義務付けられました。

対象となる作業

「WBGT28度以上又は気温31度以上の環境下で
連続1時間以上又は1日4時間を超えて実施」が見込まれる作業

熱中症のおそれのある者に対する対応計画

※これはあくまでも参考例であり、現場の実情にあった内容にしましょう。



回復後の体調急変等により症状が悪化するケースがあるため、
連絡体制や体調急変時等の対応をあらかじめ決めておく。